

(別紙)

議事事項及び報告事項の概要

第 19 回富士山世界文化遺産協議会における書面による決議に伴う議案及び報告事項の概要は次のとおりです。(詳細については、各資料をご確認ください。)

〈報告事項〉

報告1 富士山包括的保存管理計画の改定について

- ・世界文化遺産への登録から 10 年以上が経過して富士山を取り巻く環境が変化していることを踏まえ、令和7年度から「富士山包括的保存管理計画」の改定作業に着手している。
- ・学術委員会小委員会を開催して検討を進めているところであり、これまでの検討状況を報告する。

〈議事事項〉

議案1 令和6年度経過観察指標に係る年次報告書(案)について

- ・世界遺産「富士山」においては、「ヴィジョン・各種戦略」に定めた経過観察指標の拡充・強化及び「富士山包括的保存管理計画」に定めた観察指標に基づき、モニタリングを実施している。
- ・富士山世界文化遺産協議会は、年1回、モニタリング結果の報告書を作成し、学術委員会の助言や作業部会の意見を踏まえ、当遺産協議会の承認を得ている。
- ・ついでには、構成資産及び周辺環境に対する負の影響が確認又は予見されていないとする年次報告書について諮る。

議案2 令和7年度事業報告及び収支決算(見込)について

- ・富士山世界文化遺産協議会(1回)、作業部会(2回)、学術委員会(2回)、学術委員会小委員会(3回)及び学術委員会遺産影響評価部会(1回)を開催した。
- ・富士山登山者数平準化等促進業務において、富士山における著しい混雑の緩和のために、動画掲載サイトや検索サイト等を活用した積極的な広報を行うとともに、混雑予想カレンダーの周知により登山日の分散化を図った。
- ・上記により、令和7年度予算額 17,352 千円に対し、13,204 千円の支出を行った本年度事業報告及び収支決算(見込)について諮る。

議案3 令和8年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

- ・令和8年度事業計画においては、来訪者管理に係るモニタリング、富士山包括的保存管理計画の改定、普及啓発(ホームページの運営、パンフレットの配布)等を実施する。
- ・上記により、令和8年度事業計画(案)及び予算(案)について諮る。